

業績目標 1-3-1 : 広報・広聴活動等の充実

国民各層・納税者の方々の視点に立った情報の提供に努めるとともに、租税の意義・役割、納税意識の重要性や税務行政についての理解・協力を求めます。
また、国民各層・納税者の方々の意見・要望等を聴取し、事務の改善に努めます。

上記目標の概要

申告納税制度が円滑に機能するよう、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) などを活用し、納税者の申告・納税等に役立つ情報を分かりやすく提供します。

また、租税の意義・役割や納税意識の重要性、税務行政における様々な取組などについて、国民各層・納税者の方々からの幅広い理解や協力を得るため、広報・広聴活動を行い、租税教育の充実や公開講座の開設等による租税に関する知識の普及を図るほか、関係民間団体との協調関係の推進などにも取り組みます。

(上記目標を達成するための施策)

業1-3-1-1 : 国民各層・納税者の方々への広報活動の充実

業1-3-1-2 : 租税に関する啓発活動

業1-3-1-3 : 関係民間団体との協調関係の推進

業1-3-1-4 : 地方公共団体との協力関係の確保

業1-3-1-5 : 国民各層・納税者の方々からの意見や要望への的確な対応等

業績目標1-3-1についての評価結果

業績目標についての評定

A 相当程度進展あり

評定の理由

施策「業1-3-1-1」、「業1-3-1-3」、「業1-3-1-4」、「業1-3-1-5」の評定は「s 目標達成」でしたが、「業1-3-1-2」の評定が「a 相当程度進展あり」であったことから、「A 相当程度進展あり」としました。

なお、各施策の評定の詳細については、後述のとおりです。

業績の分析

(必要性・有効性・効率性等)

申告納税制度が円滑に機能するよう、納税者の申告・納税等に役立つ情報を分かりやすく提供するなど広報・広聴活動等の充実を図ることは、重要な取組です。

国税庁ホームページにおける広報については、分かりやすくタイムリーな情報提供を念頭に置いた画面作りに努め、その充実を図るとともに、文字拡大・音声読み上げソフトに対応したページを作成し、高齢者や障害のある方を含め、誰もが必要な情報に容易にアクセスできるよう、利便性の向上を図ったことは、有効な取組でした。

また、窓口やホームページに寄せられたご意見のうち、参考となるものについては、関係部署において業務改善に向けた検討を行いました。

関係民間団体に対し、消費税の適格請求書等保存方式(以下「インボイス制度」といいます。)の円滑な実施・軽減税率制度の定着、e-Taxの利用拡大、キャッシュレス納付の推進やマイナンバー制度の一層の普及・定着のための周知・広報への取組など、国税庁が推進する施策等への積極的な協力を求め、各団体の活動を通じて消費税のインボイス制度の周知や軽減税率制度の定着、また、e-Taxの推進等が図られたことは、税務行政の円滑な実施や効率化につながる取組でした。

(令和3年度行政事業レビューとの関係)

- ・ 国税庁の広報活動経費

令和3年度行政事業レビューにおける推進チームの所見を踏まえ、より効果の高い媒体や手段の選択を行うなど、効果的・効率的な広報に努めることにより、コスト削減を図りました。

(反映額 : ▲6百万円) (事業番号0002)

施策	業1-3-1-1：国民各層・納税者の方々への広報活動の充実						
測定指標（定量的な指標）	[主要]業1-3-1-1-A-1：国税の広報に関する評価 (単位：%)						
	会計年度	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	達成度
	目標値	80	80	80	80	80	○
	実績値	80.6	79.9	80.2	79.1	81.4	
	<p>(出所) 長官官房広報広聴室調 (注1) 各年度の数値は、国税の広報に関するアンケート調査において、「良い」から「悪い」の5段階評価で上位評価（「良い」又は「やや良い」）を得た割合です。 なお、アンケート調査の概要については、P.163に記載しています。 (注2) アンケート調査については、例年、5月、9月、11月、2月に実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年5月、令和3年2月及び5月の実施は取りやめています。</p>						
	<p>(目標値の設定の根拠) 国税の広報に関する様々な取組についての評価を測定するため、国税の広報に関するアンケートによる評価を指標として設定しています。目標値は、過去の実績値を踏まえ、令和2事務年度計画の目標値を引き続き設定しました。</p>						
	<p>(目標の達成度の判定理由) 広報施策の実施に当たっては、外部の専門家の意見やインターネットアンケートなどにより把握した国民の幅広いニーズ等を踏まえ、また、令和3事務年度の重点広報項目として掲げた「ICTを利用した申告・納税手続」及び「消費税のインボイス制度」を中心として、国税庁ホームページなどを通じ、ICTを利用した税務手続に関する情報のほか、国税庁の取組等、各種情報の提供を行いました。</p>						
<p>具体的には、広報媒体の中核である国税庁ホームページに、各種情報（記者発表資料、統計情報、法令解釈通達、質疑応答事例、文書回答事例等）や国税庁の取組内容などを掲載し、情報の充実を図るとともに、文字拡大・音声読み上げソフトに対応したページを作成し、高齢者や障害のある方を含め、誰もが必要な情報に容易にアクセスできるよう利便性の向上を図りました。</p> <p>また、国税庁ホームページの更新情報をお知らせする「新着情報」（毎週1回）や時節に応じた身近な税情報等を提供・案内する「メールマガジン」（毎月1回）を引き続き配信したほか（「新着情報・メールマガジン」の利用登録者数は62,613人（令和4年3月31日現在）で前年比101.6%）、SNS（Twitter）において時機に応じた情報発信に努めました（「Twitter」のフォロワー数は143,089人（令和4年6月1日現在）で前年比108.6%）。</p> <p>さらに、国税庁インターネット番組「Web-TAX-TV」や動画共有サイト（YouTube）において、国税庁の取組、税の仕組み及び手続等を紹介する動画を配信することにより、ICTを利用して申告・納税手続を行う方々への分かりやすい情報提供に努めました。</p> <p>その他、国税庁の取組全般についてより分かりやすく説明するために「国税庁レポート」を作成し、広く国民各層・納税者の方々にご覧いただけるよう、国税庁ホームページに掲載しました。</p> <p>こうした取組を行った結果、上位評価の割合は81.4%となり目標値を上回ったことから、達成度は「○」としました。</p> <p>今後も納税者の申告・納税等に役立つ情報を分かりやすく提供し、納税者サービスを充実させることはもとより、税務行政の透明性を高め、社会・経済状況に対応した調査等の取組を的確に国民各層・納税者の方々にご伝えることなどにより、その信頼と理解を得られるよう、従来以上に積極的な情報発信に取り組んでいくとともに、アンケートで寄せられた意見等も参考にさせていただきながら、引き続き、より効果的・効率的な広報・広聴活動に取り組んでいくこととしています。</p>							

業1-3-1-1-A-2：確定申告の広報に関する評価 (単位：%)						
会計年度	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	達成度
目標値	—	—	—	—	85	○
実績値	—	—	—	—	97.2	
<p>(出所) 長官官房広報広聴室調</p> <p>(注1) 数値は、国税の広報についてのアンケート調査において、「今年の申告で役に立った」から「役に立たない」の3段階評価で上位評価（「今年の申告で役に立った」又は「今年の申告では役に立っていないが継続した方がよい」）を得た割合です。</p> <p>なお、アンケート調査の概要については、P.163に記載しています。</p> <p>(注2) アンケート調査については、5月、9月、11月、2月に実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年5月の実施は取りやめています。</p> <p>(目標値の設定の根拠)</p> <p>確定申告に関する情報提供についての評価を測定するため、国税の広報に関するアンケートによる評価を指標として設定しています。目標値は、各国税局が実施しているアンケート結果を踏まえ、85%に設定しました。</p> <p>(目標の達成度の判定理由)</p> <p>広報施策の実施に当たっては、外部の専門家の意見やインターネットアンケートなどにより把握した国民の幅広いニーズ等を踏まえ、幅広い層に働きかけができるよう各種広報媒体を組み合わせ、ICTを利用した申告・納税手続を中心とした情報提供を行いました。</p> <p>具体的には、確定申告に関する情報を集めた国税庁ホームページの「確定申告特集ページ」へ誘引するため、ポスター、テレビ・ラジオCM、インターネット広告、Twitter等による情報発信のほか、LINEアプリ利用者のうち国税庁公式アカウントの友だち登録者に対して、e-Taxを利用した自宅からの申告を勧奨するメッセージを送信するなどの広報を実施しました。</p> <p>さらに、国税庁インターネット番組「Web-TAX-TV」や動画共有サイト（YouTube）において、マイナポータル連携や国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」（用語集参照）の利用方法などを説明した動画を配信しました。</p> <p>また、「確定申告特集ページ」内のそれぞれの手続に応じたページに確定申告に関する動画への入口を設け、案内機能の充実を図るなど、ICTを利用して申告・納税手続を行う方々への分かりやすい情報提供に努めました。</p> <p>こうした取組を行った結果、上位評価の割合は97.2%となり目標値を上回ったことから、達成度は「○」としました。</p>						
施策についての評定		s 目標達成				
評定の理由	測定指標の達成度が全て「○」であったことから、「s 目標達成」としました。					

業1-3-1-1に係る参考情報

参考指標 1：国税庁ホームページへのアクセス件数 (単位：千件)

会計年度	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
アクセス件数	279,034	332,829	334,225	318,269	331,848

(出所) 長官官房広報広聴室調

参考指標 2：国税庁が提供する動画の再生回数 (単位：回)

会計年度	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
再生回数	1,494,379	1,527,632	2,065,857	6,312,290	6,825,217

(出所) 長官官房広報広聴室調

参考指標 3：国税庁ホームページ「確定申告特集ページ」へのアクセス件数

(単位：千件)

会計年度	令和元年度	2年度	3年度
アクセス件数	9,937	24,022	20,519

(出所) 長官官房広報広聴室調

施策	業1-3-1-2：租税に関する啓発活動																				
測定指標 (定量的な指標)	[主要] 業1-3-1-2-A-1：租税教室等受講者の理解度 (単位：%)																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会計年度</th> <th>平成29年度</th> <th>30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>80</td> <td>85</td> <td>85</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>98.2</td> <td>97.1</td> <td>97.7</td> </tr> </tbody> </table>	会計年度	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	達成度	目標値	—	—	80	85	85	○	実績値	—	—	98.2	97.1	97.7
	会計年度	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	達成度														
	目標値	—	—	80	85	85	○														
	実績値	—	—	98.2	97.1	97.7															
<p>(出所) 長官官房広報広聴室調</p> <p>(注) 各年度の数値は、租税教育についてのアンケート調査において、「深まった (分かった)」から「深まらなかった (分からなかった)」の4段階評価で上位評価 (「深まった (分かった)」又は「やや深まった (やや分かった)」) を得た割合です。</p> <p>なお、アンケート調査の概要は、P.163に記載しています。</p>																					
<p>(目標値の設定の根拠)</p> <p>租税教育に関する取組についての評価を測定するため、租税教育を受けた児童・生徒等に対して実施する「租税教育についてのアンケート調査」における評価を指標として設定しています。目標値は、過去の実績値等を踏まえ、令和2事務年度計画の目標値を引き続き設定しました。</p>																					
<p>(目標の達成度の判定理由)</p> <p>租税教育は、社会全体で継続的、段階的に取り組むべきとの考え方の下、納税義務及び社会生活の基本的な仕組みである租税の意義や役割が正しく理解され、学校教育の中で租税教育の充実が図られるよう、租税教室等への講師派遣や学校教育関係者等に向けた研修会の実施など、実務的、専門的見地から環境整備や支援に努めました。</p> <p>また、租税教育推進関係省庁等協議会 (用語集参照) (国税庁、総務省、文部科学省等で構成) では、租税教育の充実に向けた協議を行い、全国で行われている優れた取組事例などを基に作成した「租税教育の事例集」の改訂、国税局主催の学校教員等に対するセミナーへの講師派遣など、連携・協働して租税教育を推進する環境整備に取り組みました。</p> <p>学校等で開催される租税教室については、租税教育推進協議会 (国税局・税務署、地方公共団体、教育関係者等で構成) を中心に、税理士会 (用語集参照) をはじめとする関係民間団体等と連携し、必要に応じてオンラインを活用した租税教室を開催するなど、コロナ禍に即した講師派遣に努めました。</p> <p>加えて、学校教育における主権者教育の重要性に鑑み、財務局、選挙管理委員会、年金事務所等の関係機関とも連携・協働し、合同で租税教室を実施したほか、租税の意義や役割を分かりやすく説明した副教材を租税教育推進協議会の構成員と共同で作成し、租税教室などで活用しました。</p> <p>さらに、児童・生徒の税に対する関心が高まるよう、「税に関する高校生の作文」及び「中学生の『税についての作文』 (全国納税貯蓄組合連合会との共催)」の募集を実施しました。</p> <p>こうした取組の結果、租税教室等受講者に対するアンケート結果の上位評価の割合は97.7%とな</p>																					

り、実績値が目標値を上回ったことから、達成度は「○」としました。

業1-3-1-2-A-2：税務大学校における公開講座の内容の満足度 (単位：%)

会計年度	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	達成度
目標値	80	80	80	80	80	○
実績値	80.8	83.6	81.7	—	83.6	

(出所) 税務大学校調
 (注1) 各年度の数値は、税務大学校における公開講座のアンケート調査において、「良かった」から「悪かった」の5段階評価で上位評価(「良かった」又は「やや良かった」)を得た割合です。
 (注2) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、公開講座を開催することができなかったことから、実績値は「-」としています。
 なお、アンケート調査の概要は、P.164に記載しています。

(目標値の設定の根拠)

税務大学校で開催している公開講座の内容に対する受講者の満足度を測定するため、公開講座に関するアンケート調査における評価を指標として設定しています。目標値は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等による影響度合いが不明瞭なことから、令和2事務年度計画の目標値を引き続き設定しました。

(目標の達成度の判定理由)

税務大学校では、「税を考える週間」に合わせ、令和3年11月11日、12日及び15日の3日間、普段は税に接する機会のない方を含め、多くの方に参加いただけるよう、「所有者不明土地や低未利用地に係る問題と税制」、「賦課課税時代の所得税の歴史」、「相続税・贈与税の動向と課題」、「個人の副業等に係る税金について」、「進化系リバーズモーゲージと課税」、「特殊関連企業(租税条約)の解釈」といったバラエティに富んだ6テーマを設定し、初めてオンラインで公開講座を開催しました。

これまで、公開講座は税務大学校和光校舎で日中に開催していましたが、オンライン配信により実施するとともに、日中に視聴できない方のために、同日夜に同じ内容を再配信しました。

こうした取組の結果、上位評価の割合が83.6%となり、実績値が目標値を上回ったことから、達成度は「○」としました。

業1-3-1-2-A-3：税務大学校における公開講座のレベルの適正度 (単位：%)

会計年度	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	達成度
目標値	80	80	80	80	80	○
実績値	84.3	84.5	86.2	—	81.6	

(出所) 税務大学校調
 (注1) 各年度の数値は、税務大学校における公開講座のアンケート調査において、「適正なレベルであった」、「難しすぎた」、「やさしすぎた」のうち、「適正なレベルであった」が選択された割合です。
 (注2) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、公開講座を開催することができなかったことから、実績値は「-」としています。
 なお、アンケート調査の概要は、P.164に記載しています。

(目標値の設定の根拠)

税務大学校で実施している公開講座に設定したレベル(初級・中級・上級)について、受講者から見た適正度合いを測定するため、公開講座に関するアンケート調査における評価を指標として設定しています。目標値は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等による影響度合いが不明瞭

測定指標(定量的な指標)

なことから、令和2事務年度計画の目標値を引き続き設定しました。

(目標の達成度の判定理由)

上記A-2記載の取組の結果、上位評価の割合は81.6%となり、実績値が目標値を上回ったことから、達成度は「○」としました。

業1-3-1-2-A-4：租税史料室（税務情報センター）見学者の満足度 (単位：%)

会計年度	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	達成度
目標値	95	95	95	95	95	○
実績値	97.3	97.2	99.2	95.2	93.4	

(出所) 税務大学校調

(注) 各年度の数値は、租税史料室（税務情報センター）についてのアンケート調査において、「良い」から「悪い」の5段階評価で上位評価（「良い」又は「やや良い」）を得た割合です。

なお、アンケート調査の概要は、P.164に記載しています。

(目標値の設定の根拠)

租税史料室（税務情報センター）見学者の満足度を測定するため、見学者に対するアンケート調査における評価を指標として設定しています。目標値は、過去の実績値を踏まえ、令和2事務年度計画の目標値を引き続き設定しました。

(目標の達成度の判定理由)

租税史料室（税務情報センター）では、租税に関する知識の普及に役立てることを目的として、広く一般の方々に対し、収集した史料の一部を租税史料室（税務情報センター）2階展示室での展示（常設展示コーナー、特別展示コーナー（年1回展示替え））や閲覧を通じて公開（無料）しました。

従来、見学者の方々には、個々のレベルに応じた研究調査員によるきめ細かな説明や見学時間に合わせた説明内容の工夫等を行ってきたところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、見学時間の制限や研究調査員による対面説明の休止（音声ガイド器による説明）など、見学者に対するサービスの制限をせざるを得ない状況となりました。

一方、このような状況の中、遠方の利用者や社会全体の行動抑制などから見学を控えている方などの利便性の向上策として、令和3年度特別展示の内容を展示開始と同時にホームページに掲載するとともに、同特別展示の内容を紹介するインターネット番組（Web-TAX-TV）を制作し、令和4年1月末から国税庁ホームページ及び動画共有サイト（YouTube）にて配信するなどの取組を行いました。

上位評価の割合は93.4%となり、実績値が目標値を下回りましたが、これについては、上記のとおり新型コロナウイルス感染症の影響というやむを得ない事情により見学者のニーズを踏まえた対応が十分にできなかったことなども要因の一つと考えられること、また、特別展示について広く国民各層・納税者の方々にご覧いただけるよう、特別展示内容のホームページ掲載、Web-TAX-TVの制作、YouTubeによる配信などの取組を実施したことなどを総合的に勘案し、達成度は「○」としました。

今後、感染状況を見ながら研究調査員による説明の機会を増やすことや音声案内の改善など、満足度の向上に取り組んでいきます。

測定指標（定量的な指標）

[主要]業1-3-1-2-B-1：租税に関する啓発活動の集中的な実施	
測定指標 (定性的な指標)	<p>税の啓発活動を効果的・効率的に行う観点から、税のキャンペーン週間（税を考える週間）を中心として、適正・公平な賦課及び徴収の実現に向けた国税庁の取組や租税の意義・役割などに関する情報を国税庁ホームページ（取組紹介ページ）に分かりやすく掲載し、当該ページへ誘引する広報を実施します。</p>
	<p>目標</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>国税庁ホームページ（取組紹介ページ）の内容の充実に取り組むとともに、当該ページへ誘引する広報を実施することは、広く国民各層・納税者の方々に対し、租税の意義・役割や税務行政への理解を深めていただくための効果的・効率的な情報提供手段として重要であることから、目標として設定しています。</p>
	<p>実績及び目標の達成度の判定理由</p> <p>（実績）</p> <p>税を考える週間に合わせて、取組紹介ページを再構築し、当該ページへ誘引する広報を実施しました。</p> <p>また、関係民間団体・大学生等に対して国税局及び税務署幹部等による講演会を実施したほか、関係民間団体と連携して税に関する作品展等を実施するなどの広報に取り組みました。</p> <p>（目標の達成度の判定理由）</p> <p>上記実績のとおり、税を考える週間に合わせて、取組紹介ページを見やすいレイアウトに再構築したほか、インターネット広告や地方公共団体の広報誌等による取組紹介ページへ誘引する広報を実施しました。</p> <p>また、国民各層・納税者の方々の租税の意義・役割や税務行政への理解を深めるために、開催地域における新型コロナウイルス感染症の感染状況などに応じて開催方法を検討し、関係民間団体・大学生等に対する講演会のオンラインによる開催に取り組みました。</p> <p>さらに、関係民間団体と連携した税の作文等の作品展など、各種行事開催の際には、マスメディアへの積極的な情報提供や取材依頼を行い、テレビや新聞などで報道されるよう働きかけるパブリシティ等の実施にも取り組みました。</p> <p>このように税を考える週間に合わせて、集中した広報広聴施策を実施したことから、達成度は「○」としました。</p>
<p>施策についての評価</p>	<p>a 相当程度進展あり</p>
<p>評価の理由</p>	<p>全ての測定指標の達成度を「○」としましたが、実績値が目標値を下回った「業1-3-1-2-A-4」については、やむを得ない事情や取組状況を総合的に勘案して「○」としていることから、本施策の評価は「s 目標達成」ではなく「a 相当程度進展あり」としました。</p>

業 1-3-1-2に係る参考情報

参考指標 1：租税教室等への講師派遣の人員

(単位：人)

会計年度		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
講師派遣人数	小学校	内4,784 27,071	内4,698 28,614	内4,416 29,463	内3,310 16,884	内4,837 24,716
	中学校	内2,217 8,467	内2,423 9,240	内2,243 9,226	内999 3,469	内1,192 5,061
	高等学校	内1,050 3,613	内1,120 3,752	内1,068 3,698	内490 1,622	内519 1,931
	大学等	内1,024 1,712	内962 1,730	内1,043 1,680	内560 866	内607 981
合計	内9,075 40,863	内9,203 43,336	内8,770 44,067	内5,359 22,841	内7,155 32,689	

(出所) 長官官房広報広聴室調

(注) 各欄の内書は、税務職員による講師派遣の人数です。

参考指標 2：税の作文の応募編数

(単位：編)

会計年度	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
高校生の応募編数	218,208	219,163	214,421	160,184	178,807
中学生の応募編数	616,072	593,795	578,204	313,725	450,142

(出所) 長官官房広報広聴室、徴収部管理運営課調

(注) 「中学生の『税についての作文』」は、全国納税貯蓄組合連合会との共催により募集しているものです。

参考指標 3：講演会等の開催回数

(単位：回)

会計年度	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
開催回数	1,993	2,002	1,810	632	758

(出所) 長官官房広報広聴室調

参考指標 4：税務大学校における公開講座の受講者数

(単位：人)

会計年度	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
受講者数	1,300	1,309	1,187	—	4,155

(出所) 税務大学校調

参考指標 5：租税史料室（税務情報センター）の見学者数

(単位：人)

会計年度	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
見学者数	5,213	5,186	4,223	214	277

(出所) 税務大学校調

参考指標 6：国税庁ホームページ「税務大学校」へのアクセス件数

(単位：千件)

会計年度	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
アクセス件数	19,371	7,437	8,076	10,346	7,896

(出所) 税務大学校調

参考指標 7：国税庁ホームページ「取組紹介ページ」へのアクセス件数
(単位：千件)

会計年度	令和元年度	2年度	3年度
アクセス件数	1,472	950	754

(出所) 長官官房広報広聴室調

(注) 令和3年度において、アクセス件数の集計方法を見直し、対象ページが閲覧された回数を示すページビュー数から、閲覧者が対象ページに訪問した回数を示すセッション数に変更しました。

施策	業1-3-1-3：関係民間団体との協調関係の推進	
測定指標 (定性的な指標)	[主要]業1-3-1-3-B-1：関係民間団体との連携・協調関係の推進及び広報活動等の協力要請	
	目標	<p>関係民間団体が行う各種説明会や広報活動等について、各団体との意見交換等を通じて、国税庁が推進する施策等への積極的な協力を求めます。</p> <p>(目標の設定の根拠)</p> <p>関係民間団体は、適正な申告納税制度の実現や税知識の普及などに大きな役割を果たしており、国税庁が推進する施策等の実施に当たっては、引き続き、協調関係の推進を図ることが重要です。</p> <p>各団体との意見交換等を通じて、国税庁が推進する施策等への協力を積極的に要請していくことが、協調関係の推進につながることから、目標として設定しています。</p>
	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>(実績)</p> <p>関係民間団体が開催する改正税法、消費税の適格請求書等保存方式の説明会への講師派遣を行ったほか、消費税の軽減税率制度の定着、e-Taxの利用拡大に向けた取組、キャッシュレス納付の推進やマイナンバー制度の一層の普及・定着のための周知・広報への取組など、国税庁が推進する施策等への積極的な協力を求めました。</p> <p>(目標の達成度の判定理由)</p> <p>上記実績のとおり、関係民間団体が開催する改正税法、消費税のインボイス制度の説明会への講師派遣を行ったほか、税を考える週間における広報活動、消費税の軽減税率制度の定着、e-Taxの利用拡大に向けた取組、キャッシュレス納付の推進やマイナンバー制度の一層の普及・定着のための周知・広報への取組などを、税理士会、青色申告会(用語集参照)、法人会(用語集参照)、納税貯蓄組合(用語集参照)、間税会(用語集参照)、納税協会(用語集参照)などの関係民間団体に対して、国税庁が推進する施策等への積極的な協力を求めました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応及び取組の会員等への周知についても関係民間団体に対して積極的に協力を求めました。</p> <p>各関係民間団体が開催する各種行事については、他の関係民間団体との共同開催を推進していくことなどにより、団体間の連携・協調の強化が図られるよう積極的に取り組んだことから、達成度は「○」としました。</p>
施策についての評価	s 目標達成	

評定の理由	測定指標の達成度が「○」であったことから、「s 目標達成」としました。
-------	-------------------------------------

施策	業1-3-1-4：地方公共団体との協力関係の確保	
測定指標（定性的な指標）	[主要]業1-3-1-4-B-1：地方公共団体との協力関係確保のための協議会等の開催	
	目標	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	○
施策についての評定	s 目標達成	
評定の理由	測定指標の達成度が「○」であったことから、「s 目標達成」としました。	

業1-3-1-4に係る参考情報

参考指標 1：地方税務協議会等の開催回数

(単位：回)

事務年度	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
開催回数	2,669	2,575	2,201	1,962	1,962

(出所) 長官官房総務課調

施策	業1-3-1-5：国民各層・納税者の方々からの意見や要望への的確な対応等		
測定指標（定性的な指標）	[主要]業1-3-1-5-B-1：国民各層・納税者の方々からの意見や要望への的確な対応		
	目標	<p>国民各層・納税者の方々から寄せられた意見・要望等について、関係部署において検討し、事務の改善等に取り組みます。</p> <p>（目標の設定の根拠） 国民各層・納税者の方々の税務行政に対するニーズを的確に把握するとともに、寄せられた意見・要望等を集約し、関係部署において検討を行い、納税者サービスの向上や事務運営の改善に反映させることは、申告納税制度を推進する上で重要であることから、目標として設定しています。</p>	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>（実績） 国税庁ホームページの「ご意見・ご要望」の受付ページの構成を項目ごとに分かりやすく整理するとともに、ホームページに関する要望を受け付ける旨を明記し、利用者のニーズを的確に把握する環境を整備しました。こうして、国民各層・納税者の方々から寄せられた意見・要望等について、内容ごとに検討し、国税庁ホームページの掲載内容について分かりやすくするなど事務の改善に取り組み、納税者サービスの向上を図りました。 また、国税モニター（用語集参照）との意見交換会を開催し、伺った意見について、広報・広聴施策に反映させました。</p> <p>（目標の達成度の判定理由） 令和3年度に国民各層・納税者の方々から国税庁ホームページ及び税務署等の窓口経由で寄せられた意見・要望等は、667件でした。 寄せられた意見・要望等のうち、対応が必要なものについては、関係部署において検討し、事務の改善等に取り組みました。具体的には、国税庁ホームページ「税の学習コーナー」について子供たちが使いやすいようにその構成を見直してほしいという要望等を踏まえ、「税の学習コーナー」トップページの各トピックスの配置について、子供が閲覧することに配慮したものに修正するなど、その利便性の向上を図りました。 また、事務の改善等に取り組んだものについては、取組の内容を国税庁ホームページの「ご意見・ご要望に対する取組」のページに公表しました。 国税モニターに対しては、国税庁の取組等を紹介するとともに、国税モニターとの意見交換会を全国で88回開催し、意見等を伺い、確定申告期に作成する広報用チラシについての検討や租税教室開催の検討など、広報・広聴施策の展開に活用しました。 さらに、広聴活動については、引き続き職員がその重要性を認識するよう、会議、研修等の場を通じて周知を図りました。 こうした取組により、国民各層・納税者の方々から寄せられた意見・要望等に基づいて、事務の改善に取り組み、納税者サービスの向上を図るとともに、国税モニターから伺った意見等を広報・広聴施策の展開に活用したことから、達成度は「○」としました。</p>	○
施策についての評定	s 目標達成		
評定の理由	測定指標の達成度が「○」であったことから、「s 目標達成」としました。		

業1-3-1-5に係る参考情報

参考指標 1：ご意見・ご要望に対する取組

(単位：件)

会計年度	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
今後改善予定又は改善済のもの	32	46	34	24	22
今後具体的に検討するもの	8	10	23	28	21
今後の参考とするもの等	905	882	661	590	624
計	945	938	718	642	667

(出所) 長官官房広報広聴室調

以下のとおり、上記の施策を引き続き実施します。

(業1-3-1-1：国民各層・納税者の方々への広報活動の充実)

国民各層・納税者の方々のニーズを踏まえた的確かつ効果的・効率的な情報提供ができるよう、広報媒体の中核である国税庁ホームページを積極的に活用するほか、動画共有サイト（YouTube）やSNS（Twitter）などの様々な情報発信手段を用いて申告・納税に役立つ情報を分かりやすくタイムリーに提供します。

(業1-3-1-2：租税に関する啓発活動)

租税の役割、納税意識の重要性や税務行政について、国民各層・納税者の方々からの幅広い理解や協力を得るため、積極的に広報・広聴活動を行い、租税教育の充実や公開講座の開催等による租税に関する知識の普及を図ります。

また、税のキャンペーン期間（税を考える週間）には、適正・公平な課税と徴収の実現のための取組や租税の意義・役割などに関する情報を国税庁ホームページに掲載するほか、幹部を講師とした講演会を行うなど、集中した広報広聴施策を実施します。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、施策の実施に当たっては、関係者と十分に連携・協調し、公開講座のオンライン（Web配信）による実施や、限られた機会等を有効に活用して内容の充実等に努めるとともに、感染拡大防止対策に配慮します。

(業1-3-1-3：関係民間団体との協調関係の推進)

適正な申告納税制度の実現や税知識の普及を図るため、e-Taxの利用拡大、キャッシュレス納付の推進やマイナンバー制度の普及・定着のための周知・広報への取組など、国税庁が推進する施策等への積極的な協力が得られるよう関係民間団体との協調関係の推進を図ります。

(業1-3-1-4：地方公共団体との協力関係の確保)

納税者サービスの向上や税務行政の効率化を図るため、市町村等における申告書の收受、各種説明会の共同開催及び税務広報資料の市町村広報誌等への掲載等に関して、地方税務協議会等において十分な協議を行い、地方公共団体との協力関係の確保を図ります。

(業1-3-1-5：国民各層・納税者の方々からの意見や要望への的確な対応等)

国民各層・納税者の方々から寄せられた税務行政に対する意見・要望等について、関係部署において納税者サービスの向上や事務運営の改善に反映させるよう取り組みます。

評価結果の反映

財務省政策評価懇談会における意見

○ 不服申立てまで行かないにしても、納税者の不平、不満、苦情は今後も増えてくると思う。また、デジタル化の取組も長い目で見れば効率化して便利になる

財務省政策評価懇談会における意見	<p>が移行期は不平、不満、苦情につながる。そういう面で広報・広聴活動に更に力を入れ、納税者の困りごとや相談事に対してきめ細かく対応していくことが必要だと思う。[再掲：実績目標（小）1-2 税務行政のデジタル・トランスフォーメーション]</p>					
業績目標に係る 予算額等	区 分	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度	
	予算の状況 (千円)	当初予算	459,466	450,397	443,128	441,063
		補正予算	0	1,257,869	0	-
		繰越等	0	0	N. A.	/
		合計	459,466	1,708,266	N. A.	
執行額(千円)	576,717	1,946,144	N. A.			
<p>(注1) 令和3年度の「繰越等」、「合計」及び「執行額」は、令和4年11月頃に確定するため、令和4事務年度実績評価書に掲載予定です。</p> <p>(注2) 令和元年度予算については、予備費として207,977千円が計上されています。</p> <p>(概要) 国税庁の広報活動に必要な経費</p>						

実績目標に関連する 施政方針演説等内閣 の主な重要施策	該当なし
-----------------------------------	------

実績評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	国税庁レポート2022（令和4年6月国税庁）
-----------------------------------	------------------------

前事務年度実績評価 結果の施策への反映 状況	<p>(業1-2-1-1：国民各層・納税者の方々への広報活動の充実) 国民各層・納税者の方々のニーズを踏まえた的確かつ効果的・効率的な情報提供ができるよう、広報媒体の中核である国税庁ホームページを積極的に活用するほか、動画共有サイト（YouTube）やSNS（Twitter）などの様々な情報発信手段を用いて申告・納税に役立つ情報を分かりやすくタイムリーに提供しました。</p> <p>(業1-2-1-2：租税に関する啓発活動) 租税の役割、納税意識の重要性や税務行政について、国民各層・納税者の方々からの幅広い理解や協力を得るため、積極的に広報・広聴活動を行い、租税教育の充実や公開講座の開催等による租税に関する知識の普及を図りました。 また、税のキャンペーン期間（税を考える週間）には、適正・公平な課税と徴収の実現のための取組や租税の意義・役割などに関する情報を国税庁ホームページに掲載するほか、幹部を講師とした講演会を行うなど、集中した広報広聴施策を実施しました。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、施策の実施に当たっては、関係者と十分に連携・協調し、公開講座のオンライン（Web配信）による実施や、限られた機会等を有効に活用して内容の充実等に努めるとともに、感染拡大防止対策に配慮しました。</p> <p>(業1-2-1-3：関係民間団体との協調関係の推進) 適正な申告納税制度の実現や税知識の普及を図るため、e-Taxの利用拡大、キャッシュレス納付の推進やマイナンバー制度の普及・定着のための周知・広報への取組など、国税庁が推進する施策等への積極的な協力が得られるよう関係民間団体との協調関係の推進を図りました。</p>
------------------------------	--

<p>前事務年度実績評価結果の施策への反映状況</p>	<p>(業1-2-1-4：地方公共団体との協力関係の確保) 納税者サービスの向上や税務行政の効率化を図るため、市町村等における申告書の収受、各種説明会の共同開催及び税務広報資料の市町村広報誌等への掲載等に関して、地方税務協議会等において十分な協議を行い、地方公共団体との協力関係の確保を図りました。</p> <p>(業1-2-1-5：国民各層・納税者の方々からの意見や要望への的確な対応等) 国民各層・納税者の方々から寄せられた税務行政に対する意見・要望等について、関係部署において納税者サービスの向上や事務運営の改善に反映させるよう取り組みました。</p>		
<p>担当部局名</p>	<p>長官官房（総務課、税理士監理室、広報広聴室、企画課、デジタル化・業務改革室）、課税部（課税総括課、消費税室、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課、資産評価企画官）、徴収部（管理運営課）、税務大学校</p>	<p>実績評価実施時期</p>	<p>令和4年10月</p>